

93 SNA改定に向けた動き

1 これまでの動き

93 SNAの改定については、

- ・ 2003年の国連・統計委員会において、44の検討項目を了承（参考2）。
- ・ その後、各種専門家会合（Canberra II、BOPCOM、等）やAEG（Advisory Expert Group）の会合が持たれ、検討が進められた。我が国からは、これら会合への参加や、会合の後の意見照会に対する回答等を通じて、検討に参画。
- ・ 検討が終わったものについては、順次、ドラフト案として執筆が進められ、国連ウェブサイトに掲出。広くコメントを招請している（参考3）。

2 現在の状況

本年3月の国連・統計委員会において、「国民経済に関する事務局間ワーキンググループ（ISWGNA）」から、93 SNA改定に向けた現状報告がなされた。

それによると、

- 殆どの事項で合意に達した。年金制度はまだ完全な合意には達していないが、全ての年金制度のフロー・ストックを示す新勘定を設け、各国の事情に応じてその一部をコア勘定に反映させる方向となっている。
- 勧告のうち以下の5項目については、概念上の異議や推計上の困難さから、合意できる状況に至っていない。
 - ① R&D（項目9）：研究開発（R&D）支出を資本形成に含めるべき。
 - ② 資本サービスのコスト（項目15）：生産過程において非金融資産から提供される資本サービスを、明示的に取り出してして表章すべき。
 - ③ 政府等非市場生産者の資本コスト（項目16）：政府などが保有する非金融資産の資本サービスの価値は、固定資本減耗だけではなく、その資産の収益率も加えて計測すべき。
 - ④ 軍事支出（項目19）：SNAの原則に沿って、1年を超えて使用される軍備は資本形成と位置づけるべき。
 - ⑤ 加工中の財（項目40）：輸出入は所有権の移転を伴う場合にのみ計上するようにすべき（＝外国の自社工場で加工して自国に戻ってくるだけの財は、輸出入としない）。

3 今後の予定

議論とドラフト案作成／コメントのサイクルを引き続き行い、来年3月の国連統計委員会における承認を目指す。

2007年3月・国連統計委員会における国民経済計算に係る事務局間ワーキング・グループ (ISWGNA) 報告 (国民経済計算部による要約)

※原文は、E/CN.3/2007/7 "Report of the Intersecretariat Working Group on National Accounts"

<http://unstats.un.org/unsd/statcom/doc07/2007-7e-NationalAccounts.pdf> として公開されている。

I. イントロダクション

前回国連統計委員会における結論及び本ペーパーの構成

II. 93SNA改訂の進捗状況

A. 背景

- ISWGNAおよびAEGの設置、これまでの活動について

B. 前回国連統計委員会からの進捗状況

- いくつかのポイントに絞り検討を重ねた。予定通り進む。
- IIIにあるように、公的年金の扱いについては議論が長引いた。
- ドラフティングはほぼ終了し、原案は章×イシューのマトリックス形式でウェブサイト等で閲覧が可能である。
- 今回改訂に盛り込まない長期的視野での課題についても掲載しており、意見や提案を広く受け付けている。

C. 今後の進め方

- 主に、生産からバランスシートに至る勘定、すなわちSNAの心臓部分、から成る部分と、それ以外とに分け、並行して意見照会。
- 今回の統計委員会の反応を勧告に採り入れるべく、3月19日からAEG会合を開催。2回目の会合も年末に予定している。
- ISWGNAは、勧告実施のための戦略を2008年の委員会に提出すべく尽力する。

III. 改定93SNAの勧告内容

A. 勧告までのプロセス

- 2003年の統計委員会の了承を得て44の検討項目が確定した後、専門家グループで議論（非金融資産に関するキャンベラグループIIや、BOPに関するIMFのグループなど）。各グループが議論の材料を提供し、AEGは過去に4度の会合で議論を重ねた。
- 各会合が終了する毎に、事務局は各国の統計部局と中央銀行に意見照会をした。100カ国以上、そのうち40~60カ国は毎回コメントを提出。このような各国の関与は注目すべき。

B. 勧告概要

- 今回の改定は、SNA体系の整合性確保やマクロ経済統計との調和を重視した。グ

ローバル化や高齢化の進展を背景とした主体と取引の性格付け、特に非金融資産、金融サービスと金融機関、海外部門（BOP）、政府及び公的部門の扱い、に焦点を当てた。GDPや貯蓄などの主要計数に影響を及ぼすものもあるが、概念の精緻化、分類や定義の明確化に関わるものが多い。

- 注目すべき特徴は、以下の2点である。
 - ・他の国際的な統計基準や分類、特にBOP統計やISIC、との調和を図ったこと。
 - ・企業会計、公会計の基準に近づけたこと（鉱物探査、不良債権、軍事支出等）

C. 勧告案の協議状況

- 殆どの事項で合意に達した。年金制度はまだ完全な合意には達していないが、全ての年金制度のフロー・ストックを示す新勘定を設け、各国の事情に応じてその一部をコア勘定に反映させる方向となっている。
- 勧告のうち以下の5項目については、概念上の異議や推計上の困難さから、合意できる状況に至っていない。
 - ①R&D（項目9）：研究開発（R&D）支出を資本形成に含めるべき。
 - ②資本サービスのコスト（項目15）：生産過程において非金融資産から提供される資本サービスを、明示的に取り出してして表章すべき。
 - ③政府等非市場生産者の資本コスト（項目16）：政府などが保有する非金融資産の資本サービスの価値は、固定資本減耗だけではなく、その資産の収益率も加えて計測すべき。
 - ④軍事支出（項目19）：SNAの原則に沿って、1年を超えて使用される軍備は資本形成と位置づけるべき。
 - ⑤加工中の財（項目40）：輸出入は所有権の移転を伴う場合にのみ計上するようすべき（＝外国の自社工場で加工して自国に戻ってくるだけの財は、輸出入としない）。

D. ISWGNAの考え方

- 勧告が円滑に実施されるように、各国の国民経済計算部局のリソースの現状や、統計の国際的な整合性を高めることへの強いニーズも鑑み、ガイダンスを提供する所存。必要なマニュアルの精査や、2008年統計委員会に向けて実施のための戦略を作成する。
- 統計委員会が、上記5項目につき以下の対応を取ることを希望。
 - ①R&D：R&Dを資本形成に含めるという原則は合意し、実施に向けてさらに研究を進める。
 - ②資本サービスのコスト：補完的勘定で資本コストを明示することは任意であるという理解で、勧告は採用されるべき。
 - ③政府等非市場生産者の資本コスト：委員会まで議論を続け、ルームドキュメントを別途提示。
 - ④軍事支出：勧告は採用されるべき。
 - ⑤加工中の財：勧告は採用されるべき。